資料６

平成２１年中の交通事故等発生状況（鉄軌道・踏切道・海上・航空）

１．鉄軌道の運転事故の発生状況

（１）鉄軌道運転事故の件数と死傷者数の推移

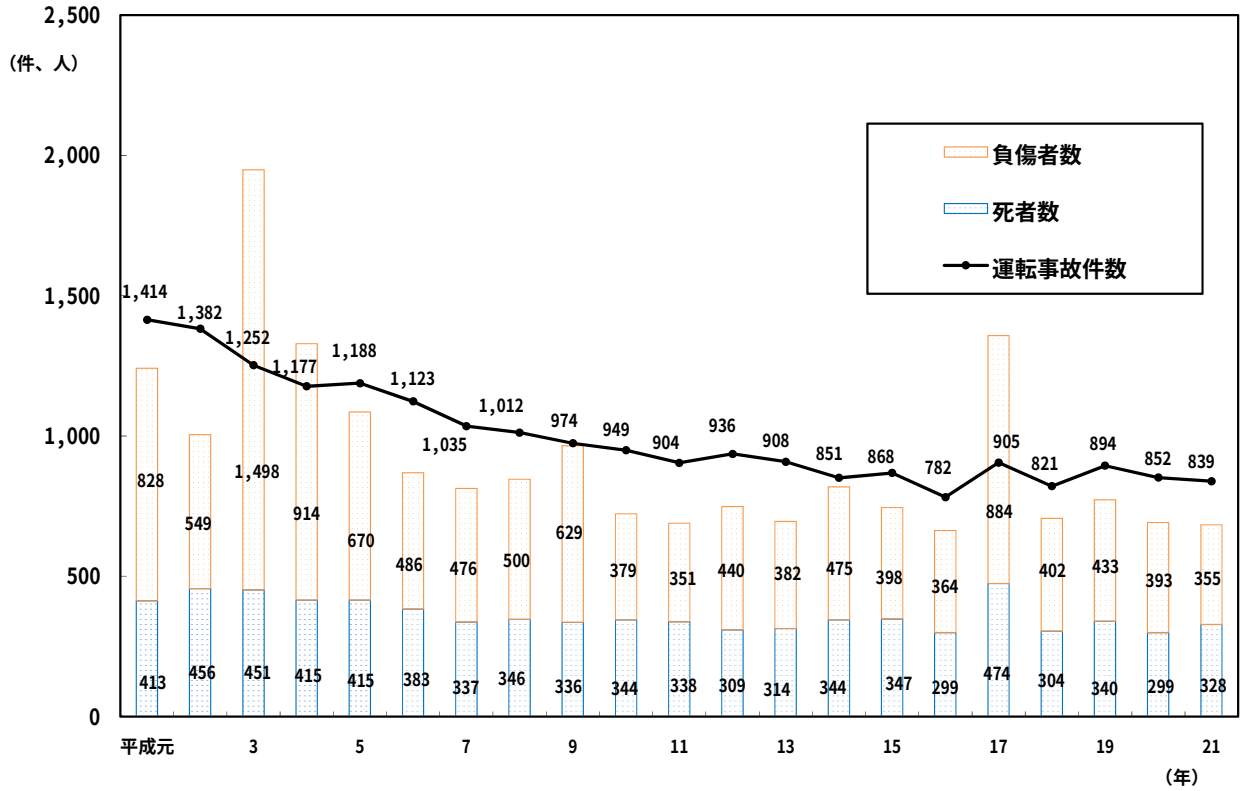

（２）鉄軌道における事故種類別の運転事故の発生状況（平成２１年分）

区　分	列車事故				その他の事故					合計
	列車衝突	列車脱線	列車火災	小計	踏切障害	道路障害	人身障害	物損	小計	
件数（件）	2	8	1	11	321	82	424	1	828	839
	0.2%	1.0%	0.1%	1.3%	38.3%	9.8%	50.5%	0.1%	98.7%	100.0%
死傷者（人）	0	7	4	11	202	27	443		672	683
	(0)	(0)	(0)	(0)	(118)	(0)	(210)		(328)	(328)

（注）１　（　）内は，死亡者で死傷者の内数である。
２　踏切障害とは，踏切道において列車又は車両が道路を通行する人又は車両等と衝突し，又は接触した事故のうち列車事故に至らなかったもの。
３　道路障害とは，踏切道以外の道路において，列車又は車両が道路を通行する人又は車両等と衝突し，又は接触した事故のうち列車事故に至らなかったもの。
４　人身障害とは，列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故をいう（列車事故，踏切障害及び道路障害を除く）。
５　物損とは，列車又は車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故をいう（列車事故，踏切障害，道路障害及び人身障害を除く）。

2．鉄軌道踏切事故の発生状況

(1) 鉄軌道踏切事故の件数と死傷者数の推移

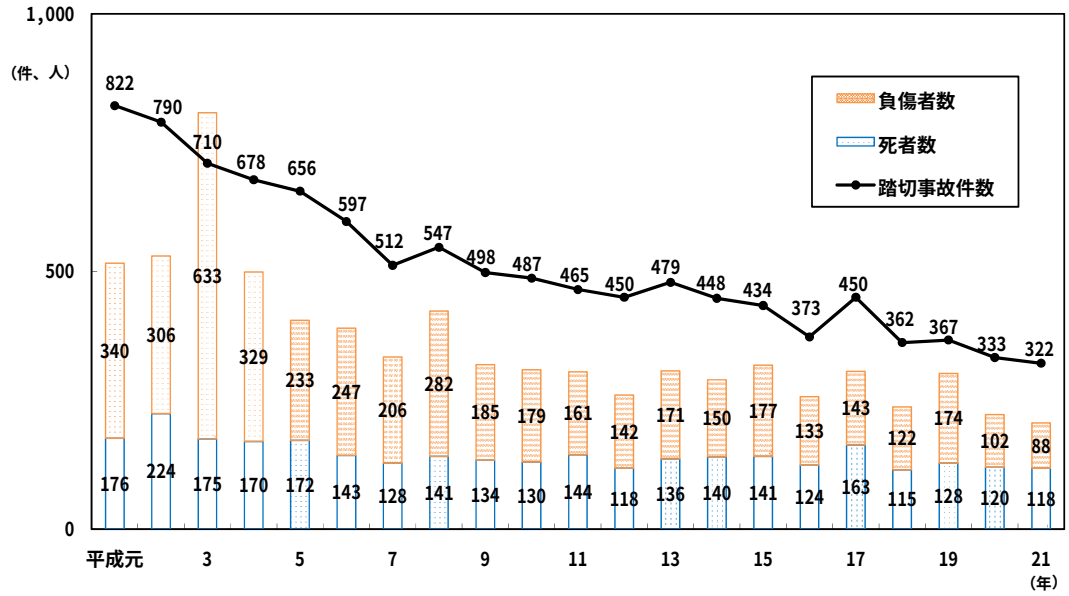

(2) 原因別･衝撃物別踏切事故発生件数 (平成２１年分)

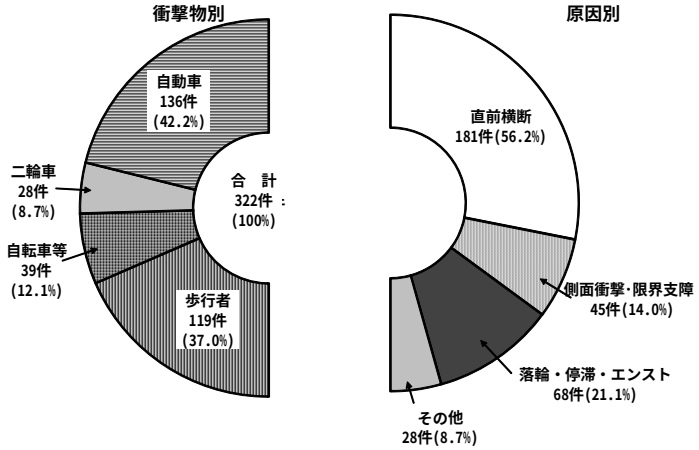

(3) 踏切道種別の踏切事故発生件数 (平成２１年分)

踏 切 道	踏 切 道 数	構 成 率 (踏切道数)	件 数	100か所当たり件数
	か所	%	件	件
第 1 種	29,900	87.3	263	0.88
第 3 種	947	2.8	11	1.16
第 4 種	3,405	9.9	48	1.41
計	34,252	100.0	322	0.94

注　1　国土交通省資料による。
　　2　踏切道種別は，次による。
　　第１種　自動遮断機が設置されている踏切道又は踏切保安係が遮断機を操作している踏切道
　　第３種　遮断機はないが警報機が設置されている踏切道
　　第４種　踏切保安係もおらず、遮断機も警報機も設置されていない踏切道
　　第２種については、現在設置されているものはない。
　　3　踏切道数は，平成20年度末の数字である。
　　4　100か所当たり件数とは，踏切道100か所当たりの踏切事故件数である。

3　海難等の状況

（１）海難船舶隻数及びそれに伴う死者・行方不明者数の推移

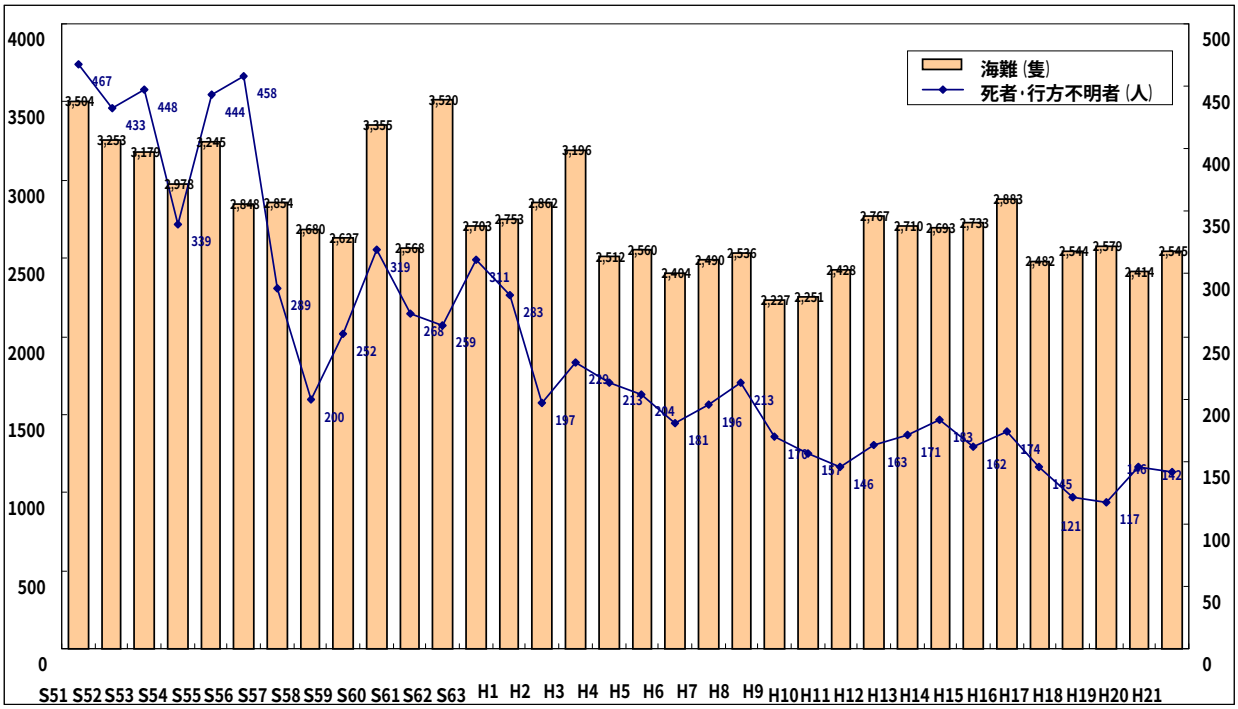

（２）船舶からの海中転落者数及び死亡・行方不明者数の推移

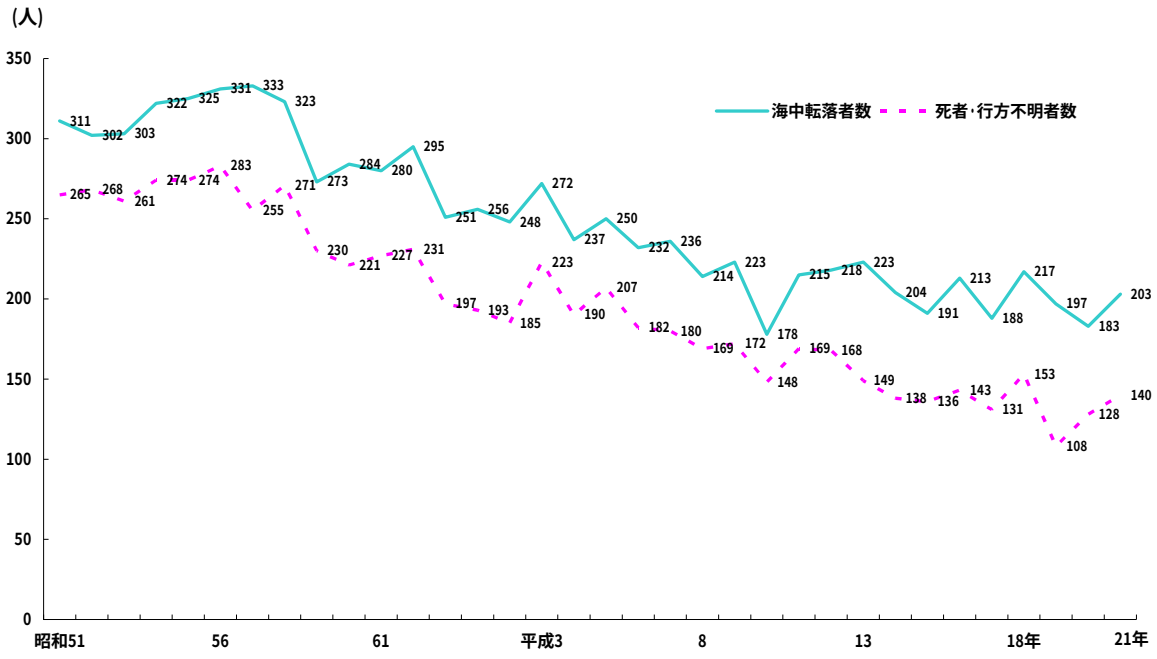

注　海上保安庁資料による。

（３）海難船舶の状況

海難船舶：2,545 隻、292 万総トン

①船舶の用途別

用途	隻数	割合
プレジャーボート等	1,075	42%
漁船	811	32%
貨物船	343	14%
タンカー	83	3%
旅客船	46	2%
その他	187	7%

②海難種類別状況

海難種類	隻数	割合
衝突	801	31%
機関故障	383	15%
乗揚	309	12%

③距岸別状況

海難発生場所	隻数	割合
港内	1000	39%
港内を除く３海里未満	1054	41%
３海里以上 12 海里未満	334	13%

④海難原因別状況

海難原因	隻数	割合
見張り不十分	539	21%
操船不適切	354	14%
機関取扱不良	286	11%
気象・海象不注意	159	6%

（４）死者・行方不明者の発生状況

海難による死者・行方不明者数：142 人（前年より 4 人減少）

用途	割合
漁船	61%
貨物船	11%

船舶からの海中転落による死者・行方不明者数：140 人（前年より 12 人増加）

用途	割合
漁船	64%
プレジャーボート等	21%

４　航空事故発生件数及び死傷者数の推移（民間航空機）

区分 / 年	発生件数								死傷者数	
	大型飛行機	小型飛行機	超軽量動力機	ヘリコプター	ｼﾞｬｲﾛﾌﾟﾚｰﾝ	滑空機	飛行船	計	死亡者	負傷者
	件	件	件	件	件	件	件	件	人	人
平成17年	1	8	0	7	0	7	0	23	16	20
18	3	3	4	2	1	5	0	18	4	10
19	5	3	4	7	0	4	0	23	10	25
20	3	7	1	3	0	3	0	17	7	10
21	6	2	1	7	0	3	0	19	9	7

注　1 国土交通省資料による。

2 各年12月末現在の値である。

3 日本の国外で発生した我が国の航空機に係る事故を含む。（平成21年1件）

4 日本の国内で発生した外国の航空機に係る事故を含む。（平成17年2件，平成19年1件）

5 事故発生件数及び死傷者数には、機内における自然死、自己又は他人の加害行為に起因する死亡等に係るものは含まない。

6 死亡者数は、30日以内死亡者数であり、行方不明者等が含まれる。

7 大型飛行機は最大離陸重量5.7トンを超える飛行機、小型飛行機は最大離陸重量5.7トン以下の飛行機である。